

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【四半期会計期間】 第148期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 日東紡績株式会社

【英訳名】 NITTO BOSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 南園克己

【本店の所在の場所】 福島市郷野目字東1番地

【電話番号】 福島(024)546-3131

【事務連絡者氏名】 福島工場長 安斎巖
(上記は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北4丁目1番28号

【電話番号】 東京(03)3238-4519

【事務連絡者氏名】 企画本部経営企画部部长 小林直哉

【縦覧に供する場所】 日東紡績株式会社東京本部
(東京都千代田区九段北4丁目1番28号)
日東紡績株式会社大阪支店
(大阪府中央区高麗橋4丁目3番10号)
日東紡績株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第148期 第2四半期連結累計期間	第148期 第2四半期連結会計期間	第147期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	62,314	31,877	136,537
経常利益	(百万円)	2,930	1,291	10,236
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,007	339	5,927
純資産額	(百万円)	-	74,712	75,928
総資産額	(百万円)	-	150,133	156,148
1株当たり純資産額	(円)	-	295.37	298.83
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	4.08	1.38	23.98
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	48.6	47.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,644	-	13,272
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,159	-	6,547
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,146	-	8,416
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	12,883	18,840
従業員数	(名)	-	3,705	3,615

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（建材事業）

当社の連結子会社であったホームインサル株式会社は、平成20年9月に清算終了したため連結の範囲から除外しております。

当社の持分法適用関連会社であったデコラニット株式会社は、平成20年8月に当社の全出資持分を譲渡したため持分法適用の範囲から除外しております。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（除外）

建材事業を営んでおりましたホームインサル株式会社（連結子会社）は、平成20年9月に清算終了したため関係会社に該当しなくなりました。

また、同じく建材事業を営んでおりましたデコラニット株式会社（持分法適用関連会社）は、平成20年8月に当社の全出資持分を譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,705
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,592
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
繊維事業	2,172
建材事業	6,198
グラスファイバー事業	11,266
その他の事業	1,843
合計	21,480

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として見込生産を行っており受注生産はほとんどありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
繊維事業	2,534
建材事業	12,168
グラスファイバー事業	13,433
その他の事業	3,739
合計	31,877

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において生じた重要な契約の変更は、以下のとおりであります。

(合併契約の解消)

当社と住友ベークライト株式会社はメラミン化粧板の製造及び販売の合併事業をデコラニット株式会社にて営んでおりましたが、平成20年8月をもって合併契約を解消し、当社の保有する全出資持分を住友ベークライト株式会社に譲渡しました。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱と、原油や原材料価格の高騰などによる企業収益の悪化、設備投資の落ち込みや個人消費の低迷などの要因により、景気後退色を強めながら推移しました。

このような環境の下、当社グループは、「事業構造改革の推進」と「事業領域の深掘りと拡大」を柱とした中期経営計画「Relay（リレー）101」の最終年度として、事業力の一段の強化を図ってまいりました。この結果、当第2四半期連結会計期間における売上高は318億77百万円、営業利益は15億46百万円、経常利益は12億91百万円、四半期純利益は3億39百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

繊維事業

繊維事業は、個人消費の落ち込みによる衣料品販売不振の影響で低調に推移しましたが、高付加価値品の拡販やコストダウンを進めてまいりました。

この結果、売上高は25億34百万円、営業利益は1億48百万円となりました。

建材事業

建材事業は、景気の先行き不透明感から住宅着工戸数が低調に推移したほか、企業収益の悪化を背景に非住居用途の販売も低調に推移し、原燃料価格高騰の影響も受けました。

この結果、売上高は121億68百万円、営業損失は78百万円となりました。

グラスファイバー事業

グラスファイバー事業は、電子材料向けは市況の悪化で軟調となり、建築・住宅機器向けは、マンションの販売不振などの影響により、引続き低調に推移しました。

この結果、売上高は134億33百万円、営業利益は12億6百万円となりました。

その他の事業

その他の事業は、消費の低迷や競争の激化はありましたが、新規顧客の開拓や新商品の開発を進めたことにより、比較的堅調に推移しました。

この結果、売上高は37億39百万円、営業利益は4億59百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,501億33百万円となり、前連結会計年度末と比較して60億15百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金の減少であります。

負債は754億21百万円となり、前連結会計年度末と比較して47億98百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少や法人税等の支払による未払法人税等の減少などであります。

純資産は747億12百万円となり、自己資本比率は48.6%と前連結会計年度末に比べ1.3ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、128億83百万円となり、第1四半期連結会計期間末と比べて6億26百万円の資金が増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益6億51百万円や減価償却費15億77百万円、仕入債務の減少額18億68百万円などにより2億53百万円資金が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得7億32百万円などにより7億51百万円の資金が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増額10億45百万円などにより10億36百万円資金が増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの良好な関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。もとより、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、当社経営の支配権の移転を伴うような大量買付がなされる場合であっても、これが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限りにおいて、当社は、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、近時、我が国の資本市場における株式の大量買付の中には、1)その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、2)株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、3)対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、4)買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらしたりするために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、1)長年培われた技術資産や人的資産の流出を防ぎ、そのような技術資産や人的資産を中長期的視野で保護育成すること、2)顧客とのネットワークと当社の有するブランド力を維持・強化していくこと等に重点を置いた経営が必要不可欠です。これらが、当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、多岐にわたる事業分野やグループ企業間の有機的結合により実現され得るシナジー効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な事項を適切に把握した上、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

こうした事情に鑑み、当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取組みについて

(ア) 当社の企業理念

当社は、『日東紡グループは、「健康・快適な生活文化を創造する」企業集団として社会的存在価値を高め、豊かな社会の実現に貢献し続けます』との経営理念に基づいて、時代の要請に即応し、社会の役に立つ新しい価値を創造し提供し続けることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上することに努めております。

また、当社は、上記経営理念のもとに、会社固有の価値観を以下の通り「日東紡宣言」としてわかりやすい文章で表現し、社員が常に意識しながら、自ら考え、行動できるように努めております。

- ・日東紡グループは社会の「ベストパートナー」を目指します。
- ・私たちは、お客様の求めるものを絶えず追究し、お客様に「安心と信頼」を誠実にお届けすることを喜びとします。また、企業活動を通じ株主・投資家・行政・地域社会等すべてのステークホルダー（社会）と共に喜びを分かち合うことを大切にします。
- ・私たちは自立した一人ひとりの社員の可能性を尊び、自由闊達にアイデアを出し合いながらチームワークにより力を発揮する企業集団を目指します。
- ・私たち企業グループは社員の成長が会社の成長であることを信じ、社員に成長と自己実現の機会を提供します。

社員はまず第一に良き市民であり、深く考え、広く見渡し、果敢に行動します。そして粘り強くやり遂げます。

(イ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上への取組み

当社は「繊維メーカー」として創業して以来、永年にわたって技術、知識を世代間で蓄積・継承し続けることにより、中長期的視点に基づいたさまざまな固有のノウハウを培ってまいりました。それを背景に旺盛なパイオニア精神を発揮しながら、グラスファイバー事業、建材事業、メディカル事業などに次々とチャレンジして経営の多角化に取り組んでまいりました。また、早くから海外に事業拠点を拡大したり、海外企業との強固なネットワークを構築したりするなど、グローバルな視点での経営資源の強化を進めております。

特に、グラスファイバー事業は原系から織物まで手掛ける、国内でも数少ない一貫メーカーとして技術の優位性の評価は高く、強い事業基盤を形成しています。携帯電話やデジタル家電、ゲーム機器向けプリント配線基板の小型化や微細化が求められる中、当社の極細紡糸技術および極薄加工技術が、電子材料向け需要においてワールドワイドな価値創造に大きな役割を果たしています。こうした高付加価値分野を強化するとともに、収益基盤をより安定・強固にするために、自動車、電子機器関連需要における樹脂強化材や産業資材製品といった非電子材料分野でも、差別化製品を開発してさらに競争力を高めるべく取組みを展開しています。

建材事業では、不採算事業からの撤退や整理を進め、競争優位性のある断熱材および天井材分野を中心に、グループ会社を含めた総合力を強化し続けています。また、素材としての建材製品を製造販売するだけでなく、関連する技術ノウハウを生かして環境工事・音響工事やプラントエンジニアリング事業を展開することにより、環境の変化に左右されにくい事業基盤を構築しております。

繊維事業では、コスト構造の改善と高付加価値品へのシフトを企図した構造改革が功を奏し、着実に事業基盤の強化が進んでいます。芯地とコアスパンヤーンを一体化した総合的な組み立てが順調に進展し、その成果が安定した収益構造の構築と価値創造力の向上に役立っています。また、芯地の中国における展開は、生産能力の増強とさらなる品質の改善に加えて、販売拠点の拡充を進めて事業内容の拡大を図っています。

メディカルをはじめとするその他の新規関連事業においても、新しい価値を創造して第4の柱となるべく事業領域の拡大を続けています。さらに、次世代の基幹事業を創造するために、研究開発体制

を改編してインキュベーター機能を強化し、既存事業領域にはない全く新しいことにもチャレンジしております。

また当社は、地球環境の次世代への継承や持続的発展に貢献することを基本理念とした「日東紡環境憲章」を制定し、すべての事業活動において環境に配慮した製品・サービスを提供し、環境保全に努めております。

当社は今年、中期経営計画「Relay 101」の最終年度を迎えております。過去2年間は計画通りの実績を残しておりますが、今年度も計画の基本方針に則って、事業領域の拡大と構造改革を同時に進めて価値創造力の一層の向上を図っていくことで、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

(ウ) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の基盤となる仕組み（コーポレート・ガバナンスの強化）

当社は、経営の透明性の向上と法令順守を徹底して企業価値を高めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムを構築しております。「日東紡行動綱領」ならびに「行動規準」を掲げ、経営トップが率先垂範するとともに、役職員に周知徹底させるためにさまざまな施策を講じて全社的な活動を展開しています。また、リスクの発生を想定した緊急対応策を制定するなど、安全で安心な製品・サービスを提供するためのリスク管理体制の整備も行っております。

具体的には以下の事項に取り組んでおります。

- A) 執行役員制度を導入して、取締役会による意思決定と監督、並びに執行役員による業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制の強化に努めております。
- B) 経営環境の変化に対応して機動的に経営体制を構築するとともに、事業年度における経営責任を一層明確にするため、取締役の任期を1年としております。
- C) 取締役9名のうち1名を社外取締役としており、業務執行機関に対する取締役会の監督機能をより強化する体制を確立しています。
- D) 監査役4名のうち2名を社外監査役としており、透明性の高い公正な経営監視体制を確立しています。
- E) 取締役の解任要件を、会社法の原則(会社法第339条第1項、第341条)に従い普通決議にしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下の通りであります。

(ア) 本プラン導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行なわれた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する大量買付を抑止することを目的としております。

(イ) 本プランの内容

当社は、本プランに基づき、以下 a 又は b に該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続に従って本新株予約権の無償割当てを実施いたします。

- a 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- b 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記 a または b に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社の定める書式により提出していただきます。

その後、買付者等から提出された情報が、経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当するもので構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付者等により提出された情報が本必要情報として不十分であると判断した場合には、自ら又は当社取締役会等を通じて買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提出していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討等の結果、買付者等による買付等が本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランにおける新株予約権の無償割当ての実施に関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、平成20年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び（変更等の場合には）変更等の内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を以下の諸点より完全に充足しており、会社の支配に関する基本方針及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（ア）株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成20年6月27日開催の定時株主総会における決議を経て導入を承認されたものであります。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において撤回する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入はもとより消長につきましても当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

(イ) 取締役の任期が1年であること

当社取締役の任期は1年となっています。したがって、本プランの有効期間中でありましても、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能です。

(ウ) 独立性の高い社外取締役等の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社経営陣からの独立性が高い当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規程に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任した者3名で構成されております。

(エ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(オ) 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(カ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能となっていますので、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は4億48百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	247,677,560	247,677,560	東京・大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	247,677,560	247,677,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		247,677,560		19,699		19,029

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,794	8.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,870	7.21
株式会社みずほコーポレート銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	11,958	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,970	3.62
第一生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	6,580	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,705	2.30
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,412	2.18
モルガンホワイトフライヤーズエキユイティ デリヴェイティブ(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6丁目7号)	4,550	1.83
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	4,371	1.76
あいおい損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,000	1.61
計		91,211	36.82

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 21,794千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 17,870千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 5,705千株

日興シティ信託銀行株式会社(投信口) 4,371千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,000 (相互保有株式) 普通株式 14,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 245,425,000	245,425	
単元未満株式	普通株式 1,677,560		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	247,677,560		
総株主の議決権		245,425	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれ

ております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式291株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東紡績株式会社	東京都千代田区九段北4 丁目1番28号	561,000		561,000	0.23
(相互保有株式) エフ・アール・ピー 工業株式会社	福井県福井市若栄町710	2,000		2,000	0.00
(相互保有株式) 阿部一商事株式会社	大阪府大阪市中央区常盤 町2丁目2番地28号	12,000		12,000	0.00
計		575,000		575,000	0.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	227	236	261	244	239	234
最低(円)	203	190	199	210	204	189

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	企画本部副本部長兼経理部長	赤井 格	平成20年10月21日
取締役	人事部長	西坂 豊志	平成20年10月21日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (開発本部長兼開発企画部長 兼プロジェクト推進室長)	取締役 (開発本部長)	前川 以知郎	平成20年9月21日
常務取締役 (経営リスク管理担当)	常務取締役 (経営リスク管理担当兼管理 本部長)	小谷 政弘	平成20年10月21日
取締役 (管理本部長兼コンプライア ンス統括部長)	取締役 (秘書室長)	岩下 温夫	平成20年10月21日
取締役 (経営企画部長)	取締役 (企画部長)	清水 秀晃	平成20年10月21日
常務取締役 (総合渉外担当)	常務取締役 (企画本部長)	宮井 利孫	平成20年11月1日
取締役 (企画本部長兼経営企画部 長)	取締役 (経営企画部長)	清水 秀晃	平成20年11月1日
取締役 (開発本部長)	取締役 (開発本部長兼開発企画部長 兼プロジェクト推進室長)	前川 以知郎	平成20年11月11日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,293	19,084
受取手形及び売掛金	37,789	40,220
製品	11,143	10,361
原材料	1,549	1,438
仕掛品	3,722	3,449
貯蔵品	10,993	10,086
繰延税金資産	2,489	2,252
短期貸付金	21	171
その他	1,742	1,507
貸倒引当金	114	116
流動資産合計	82,630	88,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 15,780	1 16,230
機械装置及び運搬具（純額）	1 13,307	1 12,896
土地	18,020	18,029
建設仮勘定	1,029	980
その他（純額）	1 1,260	1 1,156
有形固定資産合計	49,399	49,292
無形固定資産	1,935	1,751
投資その他の資産		
投資有価証券	10,585	11,109
長期貸付金	28	34
繰延税金資産	3,908	4,127
その他	1,864	1,583
貸倒引当金	219	204
投資その他の資産合計	16,168	16,649
固定資産合計	67,503	67,693
資産合計	150,133	156,148

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,246	21,854
短期借入金	4,253	4,680
1年内返済予定の長期借入金	6,738	7,241
未払金	2,885	2,134
未払法人税等	951	2,789
未払消費税等	123	185
繰延税金負債	21	57
賞与引当金	2,043	2,253
事業構造改善引当金	110	110
その他	4,195	4,318
流動負債合計	40,570	45,626
固定負債		
長期借入金	15,216	14,403
退職給付引当金	13,166	13,011
修繕引当金	3,700	3,989
繰延税金負債	153	169
その他	2,612	3,018
固定負債合計	34,850	34,593
負債合計	75,421	80,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,699	19,699
資本剰余金	23,062	23,062
利益剰余金	29,549	29,523
自己株式	125	115
株主資本合計	72,185	72,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,170	1,704
繰延ヘッジ損益	24	-
為替換算調整勘定	389	14
評価・換算差額等合計	804	1,689
少数株主持分	1,721	2,069
純資産合計	74,712	75,928
負債純資産合計	150,133	156,148

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	62,314
売上原価	47,351
売上総利益	14,962
販売費及び一般管理費	12,051
営業利益	2,911
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	191
持分法による投資利益	227
受取賃貸料	91
為替差益	112
その他	232
営業外収益合計	882
営業外費用	
支払利息	259
退職給付会計基準変更時差異の処理額	285
その他	318
営業外費用合計	864
経常利益	2,930
特別利益	
固定資産売却益	9
貸倒引当金戻入額	17
その他	42
特別利益合計	69
特別損失	
固定資産処分損	269
投資有価証券評価損	462
たな卸資産評価損	359
その他	12
特別損失合計	1,104
税金等調整前四半期純利益	1,894
法人税、住民税及び事業税	561
法人税等調整額	297
法人税等合計	859
少数株主利益	28
四半期純利益	1,007

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	31,877
売上原価	24,220
売上総利益	7,656
販売費及び一般管理費	6,110
営業利益	1,546
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	27
持分法による投資利益	115
受取賃貸料	44
その他	102
営業外収益合計	306
営業外費用	
支払利息	132
退職給付会計基準変更時差異の処理額 為替差損	142
その他	66
営業外費用合計	218
経常利益	1,291
特別利益	
固定資産売却益	9
貸倒引当金戻入額	6
その他	42
特別利益合計	57
特別損失	
固定資産処分損	238
投資有価証券評価損	453
その他	6
特別損失合計	698
税金等調整前四半期純利益	651
法人税、住民税及び事業税	380
法人税等調整額	96
法人税等合計	284
少数株主利益	27
四半期純利益	339

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,894
減価償却費	2,983
賞与引当金の増減額（は減少）	209
退職給付引当金の増減額（は減少）	42
修繕引当金の増減額（は減少）	289
受取利息及び受取配当金	218
支払利息	259
持分法による投資損益（は益）	227
固定資産除売却損益（は益）	259
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	460
売上債権の増減額（は増加）	2,392
たな卸資産の増減額（は増加）	2,154
仕入債務の増減額（は減少）	3,376
その他の資産・負債の増減額	406
その他	547
小計	779
利息及び配当金の受取額	229
利息の支払額	252
法人税等の支払額	2,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（は増加）	162
固定資産の取得による支出	2,040
固定資産の売却による収入	35
投資有価証券の取得による支出	1,075
投資有価証券の売却による収入	10
貸付けによる支出	5
貸付金の回収による収入	162
その他	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	421
長期借入れによる収入	5,900
長期借入金の返済による支出	5,591
配当金の支払額	991
その他	42
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,146
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,957
現金及び現金同等物の期首残高	18,840
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,883

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	
(1) 連結の範囲の変更	連結子会社であったホームインサル株式会社は、平成20年9月に清算終了したため連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	26社
2 持分法の適用に関する事項の変更	
(1) 持分法適用関連会社の変更	持分法適用関連会社であったデコラニット株式会社は、平成20年8月に当社の全出資持分を譲渡したため持分法適用の範囲から除外しております。
(2) 変更後の持分法適用関連会社の数	1社
3 会計方針の変更	
(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)	
	通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用したことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。
	これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ68百万円、税金等調整前四半期純利益は427百万円減少しております。
	なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>
<p>3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から耐用年数の変更を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が99百万円、経常利益が99百万円、税金等調整前四半期純利益が99百万円、それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>平成20年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議しました。なお、支給の時期は、各役員の退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、未払分のうち11百万円は流動負債「未払金」、288百万円は固定負債「その他」の残高に含んでおります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 129,774百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 129,471百万円
2 偶発債務	2 偶発債務
(1) 保証債務 金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。	(1) 保証債務 金融機関からの借入等に対し、以下の債務保証を行っております。
シュリロ貿易 3百万円	シュリロ貿易 3百万円
従業員住宅資金 1百万円	従業員住宅資金 4百万円
計 5百万円	計 8百万円
(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証の予約を行っております。	(2) 保証予約債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、保証の予約を行っております。
NITTOBO ASCO Glass 511百万円	NITTOBO ASCO Glass 266百万円
Fiber Co., Ltd. (158,400千台湾ドル)	Fiber Co., Ltd. (80,806千台湾ドル)
3 受取手形裏書譲渡高 9百万円	3 受取手形裏書譲渡高 18百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃及び荷造費	2,147百万円
給料手当	2,790百万円
賞与引当金繰入額	697百万円
研究開発費	899百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
運賃及び荷造費	1,080百万円
給料手当	1,426百万円
賞与引当金繰入額	371百万円
研究開発費	448百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	13,293百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	410百万円
現金及び現金同等物	12,883百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	247,677

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	561

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	988	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	5,440	7,251	1,810
合計	5,440	7,251	1,810

(注) 当第2四半期連結会計期間において減損処理をおこなった金額は445百万円であり、当第2四半期連結累計期間においては455百万円となっております。取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,140	-	2,082	58
合計		2,140	-	2,082	58

(注) ヘッジ会計を適用しております為替予約取引については、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファイバー事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	2,534	12,168	13,433	3,739	31,877	-	31,877
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	459	214	148	839	(839)	-
計	2,551	12,628	13,647	3,888	32,716	(839)	31,877
営業利益又は営業損失()	148	78	1,206	459	1,735	(189)	1,546

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	繊維事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	グラスファイバー事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	5,239	23,110	26,557	7,407	62,314	-	62,314
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	676	349	308	1,364	(1,364)	-
計	5,268	23,787	26,906	7,715	63,678	(1,364)	62,314
営業利益又は営業損失()	304	318	2,272	1,019	3,277	(366)	2,911

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照ら

し事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品

- (1) 繊維事業 コアスパン糸、ストレッチ製品、芯地製品、二次製品
- (2) 建材事業 不燃吸音天井板、ロックウール製品、グラスウール製品、
床材、プラント、音響エンジニアリング
- (3) グラスファイバー事業 グラスファイバー製品、電子関連材料、FRP採光板
- (4) その他の事業 メディカル、清涼飲料水、スペシャリティケミカルス、
ビル賃貸業、スポーツ施設運営、保険代理業

3 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

第5「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用したことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「繊維事業」は営業利益が4百万円減少しております。「建材事業」は営業損失が16百万円増加しております。「グラスファイバー事業」は営業利益が40百万円減少しております。「その他の事業」は営業利益が7百万円減少しております。

4 追加情報

第5「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」「追加情報」に記載の通り、当社及び国内連結子会社の有形固定資産については、平成20年度法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間から耐用年数の変更を行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「繊維事業」は営業利益が7百万円減少しております。「建材事業」は営業損失が76百万円増加しております。「グラスファイバー事業」は営業利益が15百万円減少しております。「その他の事業」は営業利益が0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	3,723	603	394	66	4,788
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	31,877
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.7	1.9	1.2	0.2	15.0

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	7,746	1,204	777	207	9,936
連結売上高（百万円）	-	-	-	-	62,314
連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	12.4	1.9	1.2	0.3	15.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、台湾、韓国等

(2) 北米.....アメリカ、カナダ

(3) 欧州.....ドイツ、イギリス、ロシア等

(4) その他の地域.....中南米、アフリカ、オセアニア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 295円37銭	1株当たり純資産額 298円83銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,712	75,928
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,721	2,069
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,721)	(2,069)
普通株式に係る純資産額(百万円)	72,990	73,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	247,116	247,160

2 1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	247,138

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1円38銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	339
普通株式の期中平均株式数(千株)	247,124

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

(自己株式の取得)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、会社法165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得しうる株式の総数 12百万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.86%)
- (3)株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)
- (4)取得期間 平成20年11月4日 ~ 平成21年3月31日
- (5)取得方法 東京証券取引所における信託方式による市場買付

3. 平成20年11月7日時点での取得状況

当社普通株式5,109,000株(取得価額834百万円)を取得しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

日東紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 良夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東紡績株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。